

春日井民商だより

N 0.1265 2011. 3. 7

発行 春日井民主商工会

春日井市ことぶき町 183

TEL 81-1482・FAX 81-9756

国税通則法をはじめとした税法の改悪は「国民番号制」につながる危険が！

愛知税制経営研究所の久米さんを講師に「国税通則法」の学習会を開きました

23日、レディヤンかすがいで、愛知税制経営研究所の久米事務局長を講師に「国税通則法」をはじめとした「税制改正」について学習会を開き、尾中労連や年金者組合などからの参加者を含めて18名が参加しました。

名古屋市の10%減税は、大企業やお金持ちのために

まず河村名古屋市長がおこなった「市民税の10パーセント減税」についてふれ「減税の規模は220億円になったが、その影響が公立病院の廃止・売却や保育の問題など市民生活に身近なところにしわ寄せされている」「個人でいえば52%の住民が市民税がゼロで、減税の恩恵を被らない」「法人も58%が赤字で、減税は均等割の5,000円だけ（小法人の場合）」「一方で減税の最高額は個人で2,000万円、法人では2億円になる」「このことから減税は誰のためにされたものかわかり、『減税』という言葉にごまかされてはいけない」と話されました。



納税者の権利を守ることは憲法を守ること

続いて、今回の国税通則法を含む「所得税法等の一部を改正する法律」についてふれ、この間の「税制改正」の流れ、「改正」点の問題を説明し、根本的には「納税者権利憲章を納税者を苦しめるおおもとの国税庁長官が作る行政文書としてしまうことにみられるように、納税者の権利を守る、つまり憲法を守るという観点が欠落していることが大きな問題」と述べました。

国民を丸裸にする「国民番号制」につながる税法改悪

最後に、今回の「改正」が国民のプライバシーを侵害する「国民番号制」につながっていくことにふれました。すでに「番号制」が取り入れられている諸外国を例に、いかに人権を侵害する事案が生まれているのかイギリスでは法律が廃止になった経緯にもふれて説明。政府の狙う危険な方向性をわかりやすく話されました。

税法改悪の狙いをつかみ反対運動に生かそう！

税法改悪を許さないために、まずその中身をつかんで、周りに知らせながら、署名や要請はがき、直接の話し合いなどで国会議員への働きかけを強めることが当面必要になっていると訴えました。

3月9日の要請行動に署名を集中しよう！

3月9日(水)は知多尾東ブロックの民商が国会要請行動をおこなう予定です。春日井からも代表が署名を持って参加の予定です。3月8日までに手元にある署名は事務所に届けてください。

署名の到達1,529筆 要請はがき353通

重税反対統一行動小牧・春日井地区集会

開催日時 3月11日(金) 午前9時45分

集会会場 小牧駅東口公園

集会後、小牧税務署までデモ行進して、税務署到着後、順次申告書を提出します。

※春日井からは**春日井市役所午前9時集合。**

集合し次第バスに分乗して集会に参加します。(体調が悪く税務署まで歩けない人は事前に最寄りの役員まで申し出てください)



**集合場所は
このあたり**

3月の無料法律相談は

3月15日(火) 午後4時から

相談希望の方は電話で予約ください。

2件予約があります。今からの予約は5時からになります

パソコン入力会 次回最終回です

3月9日(水) 午前10時～

正午まで



15日までの会費集金にご協力をお願いします 会計 山崎 孝亀

